

## 2026年度における授業料等納付金の延納に係る注意事項（重要）

聖心女子大学 学生生活課

やむを得ない事情により、期日までに授業料等納付金（学費）の納付が困難な場合は、必ず「授業料等納付金の延納願」を提出してください。

なお、延納が認められた場合であっても、**延納期日までに納付を確認できなかった場合、学則第35条の2、大学院学則第31条の2の規定に基づく「除籍」となり、未納期間中の修得単位は認定されません。**

### 【延納願提出期間】

2026年度前期分学費：2026年4月1日（水）から2026年5月10日（日）まで  
2026年度後期分学費：2026年9月1日（火）から2026年10月10日（土）まで

【延納期日】 2026年度前期分学費：2026年8月31日（月）  
2026年度後期分学費：2026年12月31日（木）

### 【延納願提出先】

（窓口提出の場合）学生生活課（3号館2階）

平日 9:00～11:30、12:30～17:00（夏期休暇期間中は16:00に閉室）

※土日祝日、創立記念週間、夏期一斉休業中及び冬期休暇中は閉室します。

（郵送による場合）〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-3-1

聖心女子大学 学生生活課 延納願担当 宛

### 〔注意事項〕

- 延納の分割はできません。1年分又は半期分をまとめて納付ください。
- 延納願が許可された場合、改めて通知はしませんが、不許可の場合は、延納願受理後の翌月末までにご連絡いたします。
- 延納願が許可された場合、口座振替の対象外（振込による納付）になります。納付の際は、次の指定口座にお振込みください。

三菱UFJ銀行 恵比寿支店 普通 4046361

口座名義：聖心女子大学（セイシンジョシダイガク）

- 経済的支援を要する場合、日本学生支援機構奨学金（給付型・貸与型）、学内外の奨学金、教育ローン等を検討してください。奨学制度の概要は、大学公式WEBサイト（奨学制度：学部／大学院）をご確認ください。いずれの奨学金にも成績・家計等の要件及び申請期日があります。審査には2か月程度を要するため、申請希望者は早めに学生生活課にご相談ください。（奨学金の申請者は学生本人です。学生本人以外からの照会には、応じません。）
- 除籍後に再入学を希望する場合は、「再入学試験」に出願し、合格する必要があります。

以上

前期分

聖心女子大学長 殿

提出日

年

月

日

## 授業料等納付金の延納願

以下のとおり、授業料等納付金の延納をご許可いただきたく、お願いします。

延納期日までに納入しなかった場合は、学則により**除籍処分**となっても異議を申立てません。

### 1 学生記入欄（学生本人の自筆及び押印）

学籍番号		所属		学年	年
学生氏名		印	携帯電話	-	-

### 2 連帯保証人記入欄（大学に届け出ている連帯保証人の自筆及び押印）

保証人氏名		印	携帯電話	-	-
住所	〒 -				

### 3 延納理由（家族状況、経済状況、本人のアルバイトの状況、奨学金・教育ローン等の利用状況を含めて、授業料等納付金の延納理由及び納入計画を具体的に記入してください。）

--

### 4 延納期日（確認のうえ✓を入れてください）

2026年度前期授業料等納付金の延納期日：2026年8月31日（月）

※ 期日までに納付しなかった場合は、**除籍**となります。速やかに納付ください。

（学生生活課使用欄）

窓口 ・ 郵送

延納願受領印



聖心女子大学長 殿

提出日

年

月

日

## 授業料等納付金の延納願

以下のとおり、授業料等納付金の延納をご許可いただきたく、お願いします。

延納期日までに納入しなかった場合は、学則により**除籍処分**となっても異議を申立てません。

## 1 学生記入欄（学生本人の自筆及び押印）

学籍番号		所属		学年	年
学生氏名		印	携帯電話	-	-

## 2 連帯保証人記入欄（大学に届け出ている連帯保証人の自筆及び押印）

保証人氏名		印	携帯電話	-	-
住所	〒 -				

## 3 延納理由（家族状況、経済状況、本人のアルバイトの状況、奨学金・教育ローン等の利用状況を含めて、授業料等納付金の延納理由及び納入計画を具体的に記入してください。）

--

## 4 延納期日（確認のうえ✓を入れてください）

 2026年度後期授業料等納付金の延納期日：2026年12月31日（木）

※ 期日までに納付しなかった場合は、**除籍**となります。速やかに納付ください。

(学生生活課使用欄)

窓口 ・ 郵送

延納願受領印

